3． これまでの取り組みの成果と課題

3．1 北九州市における自転車に関する計画

（1）北九州市自転車利用環境計画の策定

「元気発進！北九州プラン」に掲げる「世界の環境首都」にふさわしい交通体系の実現に向け、環境にやさしい自転車の利用環境の向上を図る総合計画として、平成 24 年 11 月に「北九州市自転車利用環境計画」を策定しました。

この計画に基づき、自転車通行空間ネットワーク形成などのハード施策に加え、ルール・マナー・教育などのソフト施策に取り組んできました。



図　北九州市自転車利用環境計画

自転車利用促進のためのテーマ

1．「世界の環境首都」の実現
2．健康増進
3．「街なか」の賑わいづくり
4．自転車のある新しいライフスタイルの創出

自転車利用の促進策

ハード施策

○自転車通行空間ネットワーク形成
○駐輪環境形成
○自転車と公共交通の連携

ソフト施策

○ルール・マナー・教育
○利用促進
（環境、健康、賑わいづくり・新しいライフスタイル）

図　北九州市自転車利用環境計画の取り組み

（2）北九州市自転車活用推進計画の策定

本市における自転車に関する現状と課題を踏まえ、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「北九州市自転車活用推進計画」を令和３年１月に策定しました。本計画では、国や福岡県の自転車活用推進計画を勘案し、４つの計画目標を定め、それぞれの目標に応じた、ハード、ソフトの両面から施策を展開しています。

（計画期間は、令和３年度（２０２１）年度から令和１２（２０３０）年度までの１０年間）



図　北九州市自転車活用推進計画

自転車の活用を推進するための計画目標

目標１：自転車を快適に利用できる環境づくり
目標２：自転車を活用した市民の健康づくり
目標３：自転車を活用した観光・賑わいづくり
目標４：自転車を安全・安心に利用できる環境づくり

目標を実現するための施策

施策１．自転車通行空間ネットワークの形成
施策２．利用しやすい駐輪環境の形成
施策３．放置自転車対策の推進
施策４．シェアサイクル事業の推進
施策５．サイクル＆ライドの促進
施策６．自転車利用の促進に関する情報発信の充実
施策７．健康増進に関する広報・啓発
施策８．自転車貸出し施設の活用
施策９．　自転車通勤の促進
施策１０．サイクルツーリズムの推進
施策１１．シェアサイクル事業の推進【再掲】
施策１２．自転車通行空間ネットワークの形成【再掲】
施策１３．自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上
施策１４．自転車保険の加入促進
施策１５．自転車盗難の防止
施策１６．災害時における自転車の活用

図　北九州市自転車活用推進計画（R3.1）の取り組み

３．２ 自転車通行空間ネットワークの形成

本市では、小倉都心など、「自転車利用が多い地区」、「駅に自転車が集中する地区」、「自転車利用を促進する地区」である１３の地区を整備拠点に設定し、これら拠点内及び拠点間を結ぶ自転車通行空間を整備することにより、自転車通行空間ネットワークの形成を推進してきました。

設定した１３の整備拠点のうち、特に自転車利用の多い７つの地区について、

- 公共交通、学校、主要商業施設、主な居住地区などを結ぶ地区内の自転車利用の主要路線
- 自転車関連の事故が多い路線
- ネットワークの連続性を確保するために必要な路線

など、整備効果の高い路線を選定して、自転車ネットワーク計画を定め、この計画に基づき、令和７年度末までに約４７km の自転車通行空間の整備が完了しています。

また、上記７地区以外も含めた市内全体でみると、約５５km の整備が完了しています。



図　自転車通行空間ネットワーク形成のイメージ

区分	自転車道	自転車通行帯	車道混在	自転車歩行者道（分離タイプ）	計
図					
延長	0.0km	19.1km	21.1km	14.9km	55.1 km

図　自転車通行空間の整備実績（令和７年度末時点）

資料：北九州市道路維持課

【成果指標と進捗状況】

指標	R 元年度末	目標	実績				
		R12 年度末	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備延長	35 ㎞	85 ㎞	40km	45km	45km	46km	46.4km

市民アンケート調査では、自転車を利用していない人が自転車を利用するようになるための条件として、「自転車が安全で走り易い道路が増えれば利用したい」との回答が約３８％と最も多くなっています。

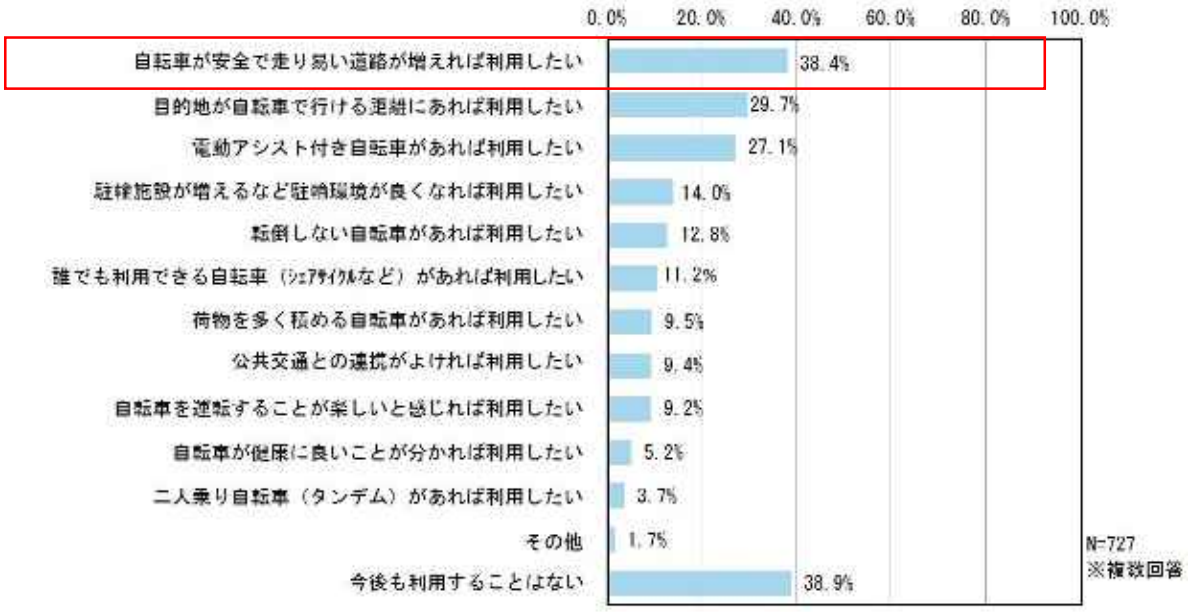


図　自転車を利用していない人が自転車を利用するようになるための条件

資料：北九州市自転車利用に関する市民アンケート（R8.1）

また、自転車利用を促進するために必要な施策についても、「自転車通行空間の整備」との回答が約７２％と最も多くなっています。

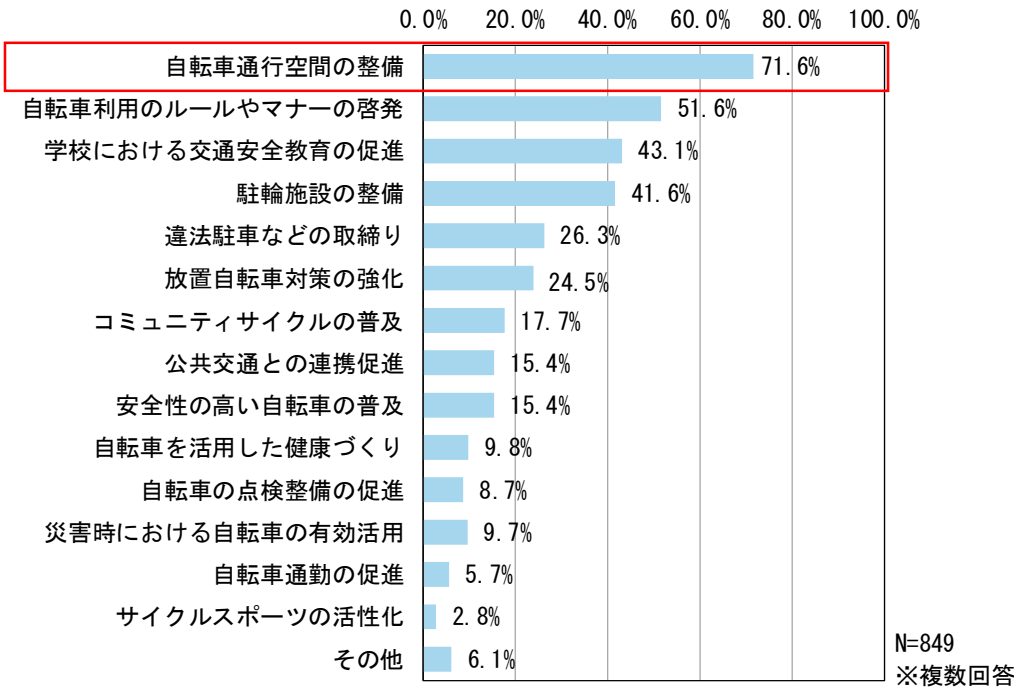


図　自転車利用を促進するために必要な施策

資料：北九州市自転車利用に関する市民アンケート（R8.1）

＜小倉北区：市道城内木町１号線＞



自転車通行帯の整備例

＜小倉北区：中井井堀１号線＞



車道混在の整備例

資料：北九州市道路維持課

【課題】自転車通行空間の整備推進

令和８年４月に自転車の危険な交通違反を対象とした交通反則通告制度（いわゆる「青切符制度」）が導入され、交通ルール遵守の重要性とともに、自転車の安全な利用に対する市民の関心も一層高まっています。

こうしたなか、市民アンケート調査では、依然として自転車通行空間の整備を求める声が多いことからも、更なる自転車利用の促進を図るためには、引き続き、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進していく必要があります。

3．3 利用しやすい駐輪環境の形成

自転車を利用する目的や利用時間等の利用特性に応じた駐輪施設の整備を進め、利用しやすい駐輪環境の形成を推進しています。

（1）JR 駅等の交通結節点周辺に設置した駐輪施設

駐輪需要の多い JR 駅やモノレール駅、バス停の周辺に駐輪施設を設置し、周辺の放置自転車を抑制するとともに、自転車と公共交通との円滑な連携の促進を図っています。

＜折尾駅東自転車駐車場＞



＜スペースワールド駅前自転車駐車場＞



JR 駅周辺などに設置した駐輪施設

資料：北九州市道路維持課

（2）市営有料自転車駐車場における自動入出庫機器の導入

自転車利用者の利便性向上と運営の効率化を図るため、自動入出庫機器を導入しました。これにより、24 時間 365 日の入出庫や、現金のほかキャッシュレス決済（ＩＣカード、各種ＱＲコード決済、クレジットカード等）の利用が可能となりました。

＜小倉駅北口自転車駐車場＞



＜西小倉駅前自転車駐車場＞



自動入出庫機器（自動ゲート）の導入例

＜小倉駅南口自転車駐車場＞



＜利用可能なキャッシュレス決済＞



自動入出庫機器（個別ロック式）の導入例

（3）駐輪施設の無料化

施設利用の効率化を図るため、利用実態を踏まえ、市営有料自転車駐車場５施設を令和７年４月１日から無料化しました。これにより、２４時間３６５日利用可能になるなど、利用者の利便性が向上しました。

○無料化した施設（R7.4）

- 若松渡船場前自転車駐車場
- 若松駅前自転車駐車場
- 本城駅前自転車駐車場
- 陣原南自転車駐車場
- 陣原北自転車駐車場

（4）公共の駐輪施設

	箇所数	収容台数
市営有料自転車駐車場	１８箇所	６，３８５
市営無料自転車駐車場	５２箇所	５，２９１
その他の駐輪施設※	６箇所	５８９
計	７６箇所	１２，２６５

※小倉北区の旦過地区や堺町地区などに市と民間事業者が協働で設置した駐輪施設

表　公共の駐輪施設（R8.3）

【参考】自転車駐車場の付置義務制度

公共の駐輪施設以外にも、多くの駐輪需要が生じる商業地域・近隣商業地域に新築・増築等を行う一定規模以上の小売店舗については、所定の自転車駐車場を確保するよう条例で義務付けています。

【成果指標と進捗状況】

指標	R元年度末	目標	実績				
		R12年度末	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
駐輪施設を利用する人の割合	78%	90%以上				70%	87%

市民アンケート調査では、自転車利用を促進するために必要な施策として、「駐輪施設の整備」との回答が４番目に多い約４２％となっています。

また、自転車を利用していない人が自転車利用するための条件についても「駐輪施設が増えるなど駐輪環境が良くなれば利用したい」が４番目に多くなっています。

また、自転車駐輪施設の利用の有無については、自転車利用者の８７％が駐輪施設を利用していますが、残り１３％は利用していません。

その理由として、「目的地またはその近辺に駐輪施設が無い」が最も多く、続いて「邪魔にならない場所なら停めても良いと思う」や「長い時間停めない」となっています。

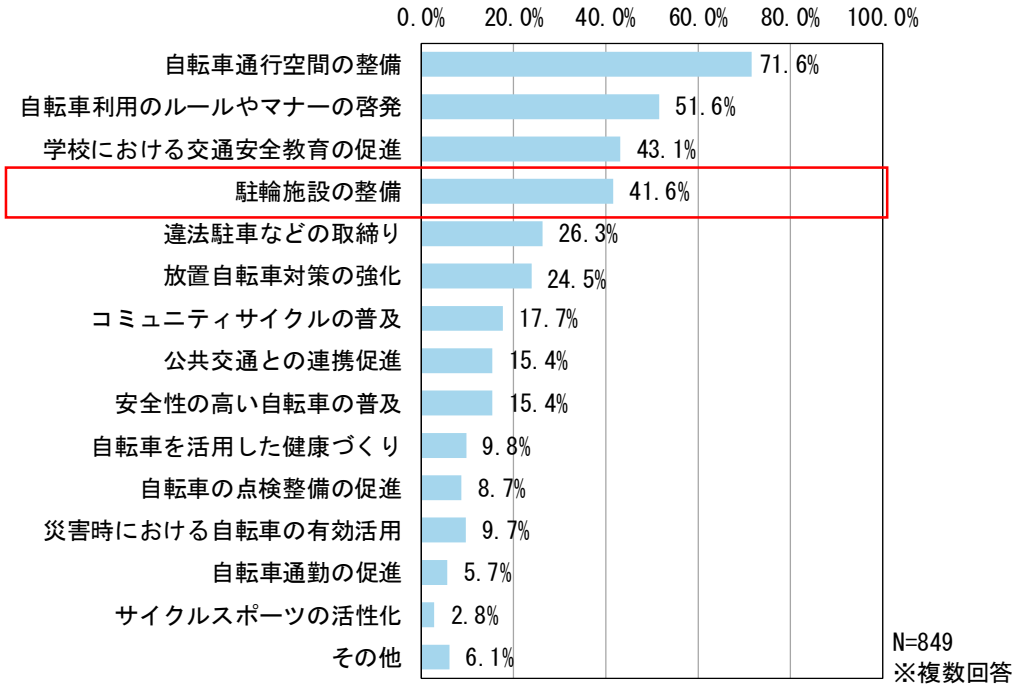


図　自転車利用を促進するために必要な施策

資料：北九州市自転車利用に関する市民アンケート（R8.1）

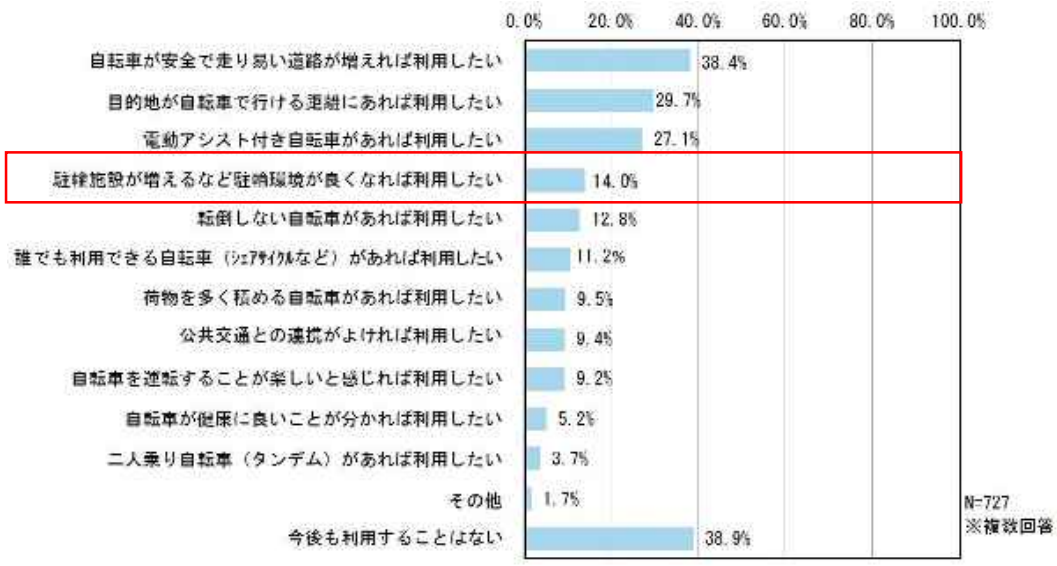


図　自転車を利用していない人が自転車を利用するようになるための条件

資料：北九州市自転車利用に関する市民アンケート（R8.1）

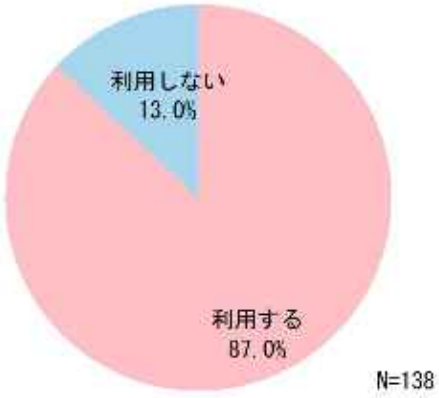


図　自転車駐輪施設の利用有無

資料：北九州市自転車利用に関する市民アンケート（R8.1）

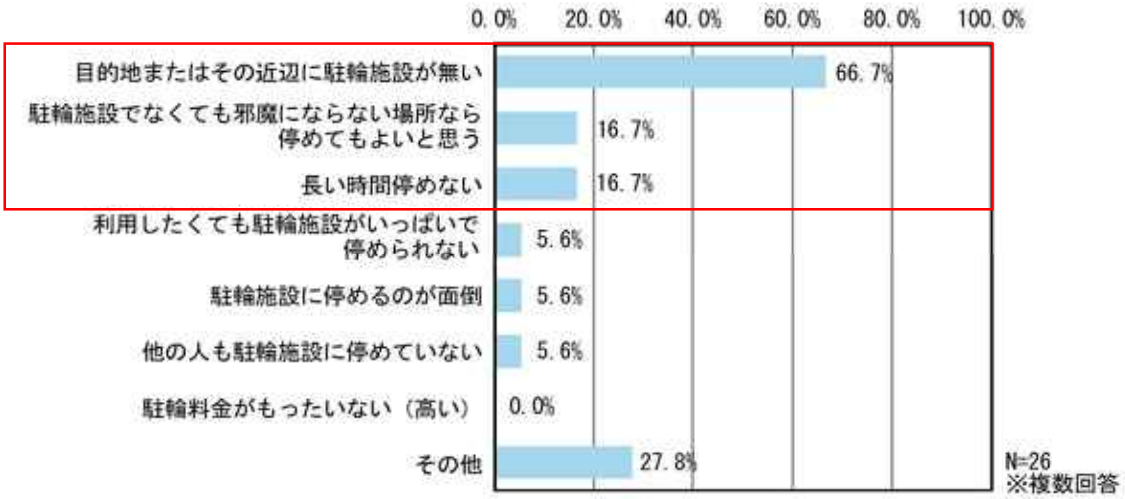


図　駐輪施設を利用しない理由

資料：北九州市自転車利用に関する市民アンケート（R8.1）

【課題】利用しやすい駐輪環境の形成

自転車の利用促進を図るためには、自転車通行空間の整備とともに利用しやすい駐輪施設の整備を推進する必要があります。

これまでの自動入出庫機器の設置や有料自転車駐車場の無料化などの取り組みにより、利便性が向上したことで、駐輪施設を利用する人の割合が８７%と高い結果となっています。引き続き、利用者のニーズに応じた、駐輪施設の整備や駐輪環境の改善を推進し、更なる自転車の利用促進を図ります。

3．4 放置自転車対策の推進

JR 駅やモノレール駅周辺を中心に、定期的な放置自転車の撤去や駐輪指導などの対策を実施してきた結果、自転車放置禁止区域内の放置自転車の撤去台数は、令和７年度末で８０５台と令和元年度末から約４割減少しています。また、令和４年４月には、八幡東区東田地区における大型商業施設の開業に伴い、自転車利用者が増加することが見込まれたため、スペースワールド駅前を自転車放置禁止区域に指定しました。

また、主要な駅周辺を中心に、「駐輪指導員」を配置し、自転車利用者に対し、適切な駐輪に関する啓発や駐輪施設への誘導などを実施しました。そのほか、街頭啓発や高校生への放置自転車に関する啓発パンフレットの配布など駐輪ルールに関する啓発を行っています。

しかしながら、市街地や鉄道駅などの周辺では、依然として放置自転車が課題となっています。

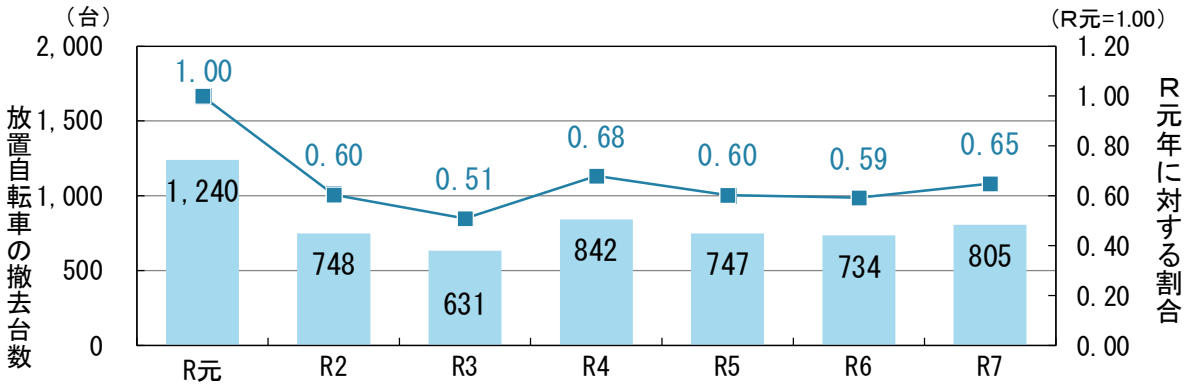


図　放置禁止区域内の放置自転車撤去台数の推移

資料：北九州市道路維持課

＜放置された自転車＞



＜放置自転車の撤去＞



【成果指標と進捗状況】

指標	令和元年度末	目標	実績				
		R12 年度末	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
自転車放置禁止区域内の放置自転車撤去台数	1,240 台	600 台以下	631 台	842 台	747 台	734 台	805 台

＜駐輪指導員による啓発＞



＜啓発パンフレット＞



資料：北九州市道路維持課

【課題】放置自転車対策の推進

放置自転車の撤去や駐輪ルール・マナーの啓発により、放置自転車の数は減少傾向にあるものの、近年は、横ばいの状況が続いています。

自転車や歩行者の通行阻害や都市景観の悪化などの要因となる放置自転車を抑制するためには、駐輪施設の整備とあわせて、放置自転車の撤去のほか、駐輪ルール・マナーの啓発などの対策に取り組んでいく必要があります。

3．5 シェアサイクル事業の推進

本市では、公共交通の機能補完やまちの回遊性の向上、周遊観光の促進に寄与する新たな移動手段として、令和３年 10 月よりシェアサイクル事業「ミクチャリ」のサービスを開始しました。本事業は小倉都心部を中心に、八幡東区、戸畑区、小倉南区へとエリアを順次拡大しており、令和８年３月時点において市内 52 箇所のステーション、150 台の自転車を配置しています。

さらに、令和６年 10 月には、小倉北区において、電動キックボードや電動アシスト自転車等による「電動マイクロモビリティ」のシェアリングサービス「LUUP」が導入されました。同サービスは令和８年３月時点において 96 箇所のポート、125 台の自転車を配置し、事業が展開されています。

これらのサービスは、IoT 技術を活用した専用アプリにより、スマートフォンの上でステーションの検索から利用予約、決済までの一連の手続きを完結できるなど、高い利便性を備えています。

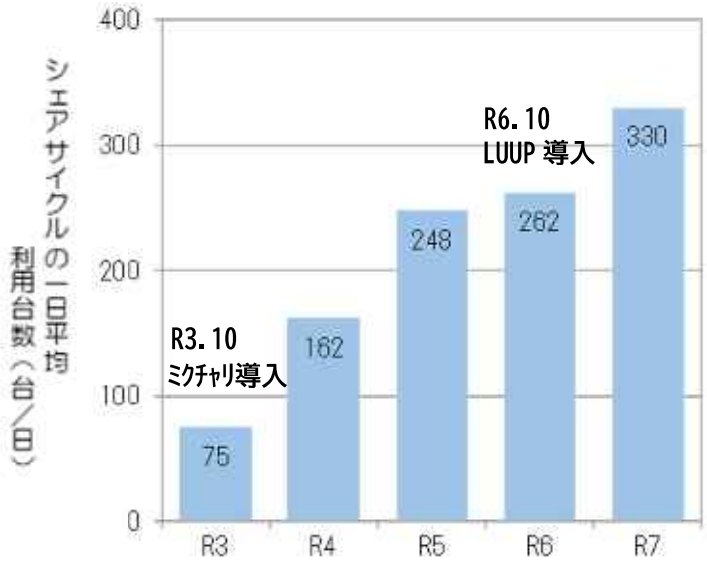


図　シェアサイクルの一日平均利用台数の推移

		令和３年度	令和７年度
ステーション数	ミクチャリ	26 箇所	52 箇所
	LUUP	―	96 箇所
	合計	26 箇所	148 箇所
自転車台数	ミクチャリ	150 台	150 台
	LUUP	―	125 台
	合計	150 台	275 台
一日平均利用台数		75 台/日	330 台/日

表 ステーション数と利用台数の推移

※サービス開始時期
ミクチャリ：令和３年 10 月
LUUP：令和６年 10 月



資料：スマートサイクルライフ北九州HP



資料：LUUP　HP

＜ミクチャリステーション＞



＜LUUP ポート＞



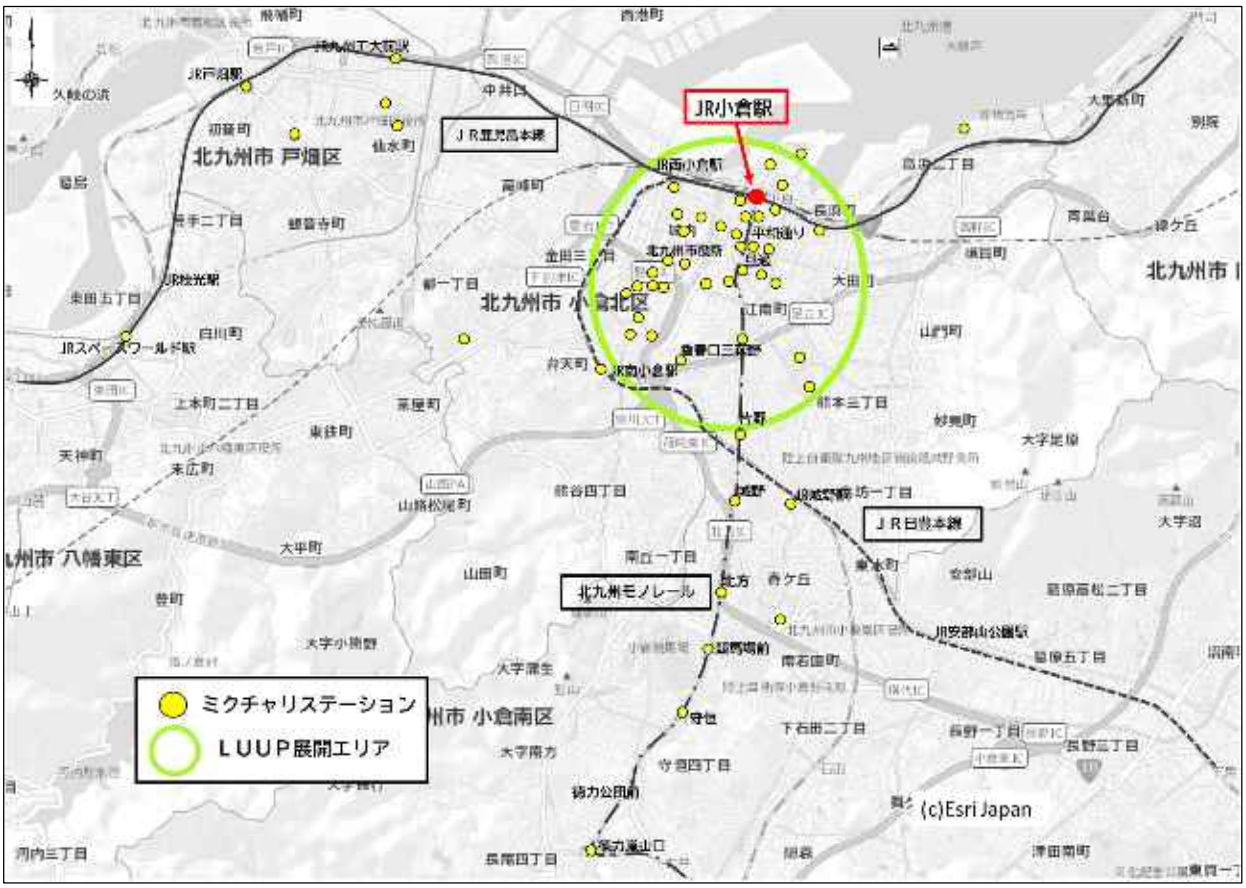


図　シェアサイクルステーション位置図

【成果指標と進捗状況】

指標	令和元年度末	目標	実績				
		R12年度末	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
シェアサイクル 1日平均利用台数	177台	500台	75台	162台	248台	262台	330台

【課題】シェアサイクル事業の推進

「ミクチャリ」や「LUUP」の導入により、利用する距離や目的地などによる使い分けが可能になるなど、利用者にとって利便性が向上したことで、利用台数は、増加傾向にあります。公共交通の機能補完やまちの回遊性向上につなげるには、シェアサイクルのさらなる利用促進を図る必要があるため、今後も利用者ニーズや公共交通との連携などを踏まえた、効果的なステーションの配置や拡大などに取り組む必要があります。

3．6　自転車に関する情報発信

自転車の利用促進に向け、平成２６年２月に自転車に関する総合情報ウェブサイト「スマートサイクルライフ北九州」を開設しました。

市内のおすすめのサイクリングコースや自転車のルール・マナーをはじめとする自転車の利用に役立つ情報、サイクリストへのインタビューやサイクルイベントなどの自転車に関する情報を各種、発信しています。

＜スマートサイクルライフ北九州＞



＜自転車のルール・マナーの情報発信＞



＜サイクルコースの紹介【北九州（門司）・芦屋ルート】＞



資料：スマートサイクルライフ北九州 HP

【成果指標と進捗状況】

指標	令和元年度末	目標	実績				
		R12年度末	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
ウェブサイト「スマートサイクルライフ北九州」の1日平均閲覧数	180回	360回	137回	124回	246回	300回	181回

【課題】自転車に関する情報発信

市民が手軽にアクセス可能なウェブサイトは、情報発信や広報・啓発に有効な手段です。

国の動向や市の取り組みといった市民の関心が高い情報のタイムリーな反映や、自転車を利用したくなるような楽しいコンテンツの充実に努めるとともに、今後は、更なる自転車利用の促進を図るため、効果的な情報発信の在り方についても検討していく必要があります。

3.7 自転車利用の促進

(1) 健康増進に関する広報・啓発

多忙やきっかけ不足などの理由により運動習慣のない市民が、日常生活の中で気軽に健康づくりに取り組めるように、自転車等を活用した健康増進に関する広報・啓発を行っています。

市民アンケート調査では、６割以上の自転車利用者が「体力・脚力の向上効果」を実感しており、その他、ストレス解消や脂肪燃焼などの効果もあると回答しています。

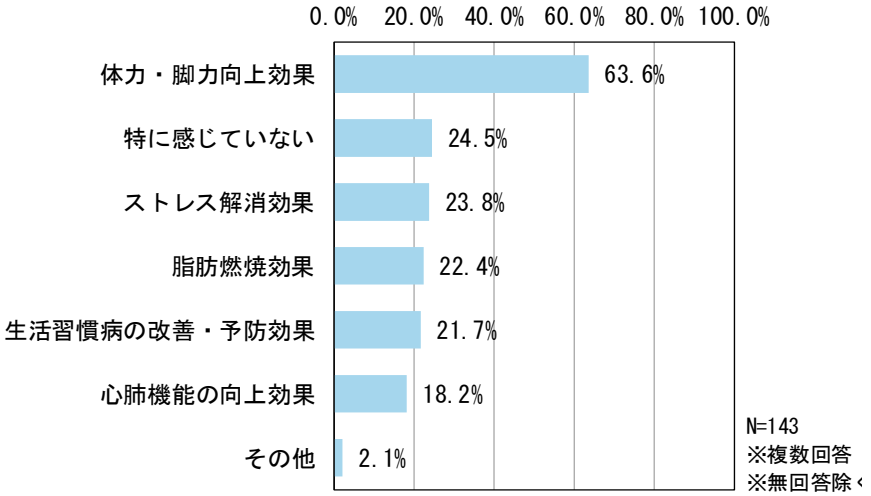


図　自転車を利用することで得られると感じる健康への効果

資料：市民アンケート（R8.1）

(2) 自転車通勤の促進

日常生活における運動機会の創出や市民の健康維持・増進を図るため、自転車通勤の促進に向けた情報発信に取り組んでいます。

しかし、市民アンケート調査によると、自転車を「月に数日以上利用する」と回答した人の割合は 17%にとどまっており、日常的な利用については依然として低い水準にあります。



図 自転車の利用頻度

資料：北九州市自転車利用に関する市民アンケート（R8.1）

【成果指標と進捗状況】

指標	令和元年度末	目標	実績				
		R12年度末	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
自転車の利用頻度が月に数日以上という割合	20%	30%				19%	17%

【課題】自転車の利用促進

市民アンケートにおいて、依然として自転車の利用頻度は、低い水準になっています。

今後は、身近な移動手段である自転車の利用を促進し、短・中距離の移動を自動車から自転車へ転換させることで、脱炭素社会の実現に寄与するとともに、通勤や買い物といった日常の移動における健康づくりにも繋げていく必要があります。

（3）自転車貸出し施設の活用

本市では、自転車を活用したスポーツ・レクリエーション活動の促進を図るため、「河内サイクリングセンター」および「響灘緑地サイクリングターミナル」の運営を行っています。

河内サイクリングセンターでは、河内貯水池周辺の豊かな自然環境を活かし、四季折々の風景を楽しみながら走行できる環境を提供しています。また、響灘緑地サイクリングターミナルでは、タンデム二人乗り自転車やお子様乗せ自転車等を配備しています。子どもから大人まで幅広い世代が自転車に親しめる環境を整えることで、家族連れを中心としたレクリエーション拠点として機能しています。

また市民アンケート調査では、両施設の市民への認知度は、半数程度に留まっています。

【成果指標と進捗状況】

指標	令和元年度末	目標	実績				
		R12年度末	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
河内サイクリングセンター及び響灘緑地サイクリングターミナルの年間利用者数	46,000人	50,000人	37,797人	32,160人	29,717人	26,536人	27,550人

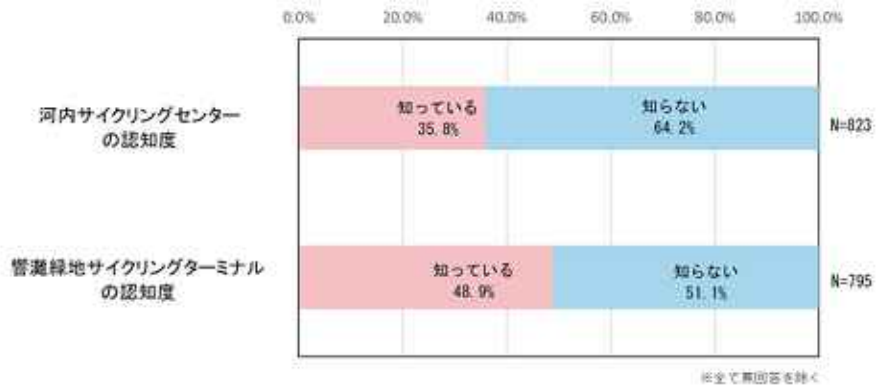


図　河内サイクリングセンターと響灘緑地サイクリングターミナルの認知度

資料：北九州市自転車利用に関する市民アンケート（R8.1）

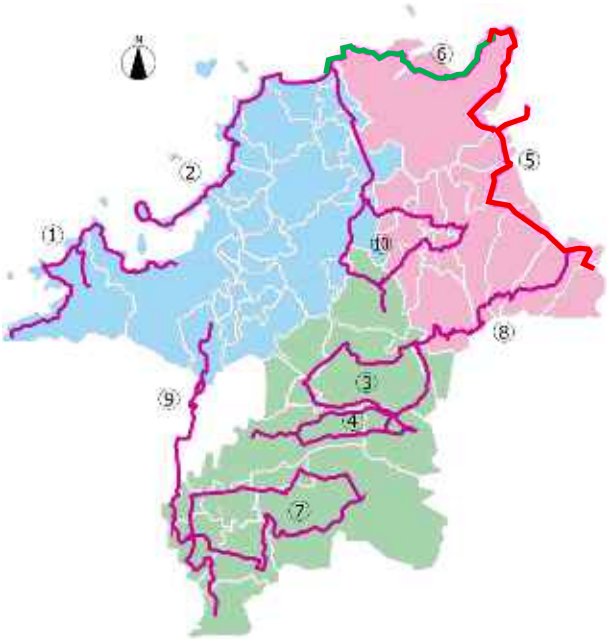
【課題】自転車貸出し施設の利用促進

市民の運動習慣の定着や、子どもたちが自転車の楽しさを体験する機会の提供を通じ、自転車の日常利用へと繋げていくため、既存の自転車貸出施設を有効に活用していくことが重要です。施設の認知度を向上させ、さらなる利用者の拡大を図るため、情報発信や魅力あるイベントの開催など、利用促進に向けた取り組みを推進していく必要があります。

3.8 サイクルツーリズムの推進

全国的なサイクルツーリズム推進の機運の高まりを受け、平成 30 年５月に、福岡県および本市を含む県内市町村、関係団体等で構成される「福岡県サイクルツーリズム推進協議会」が設立されました。同協議会では、福岡県内において 10 の「広域モデルルート」を設定し、サイクリストの受入環境の整備や情報発信などに取り組んでいます。

本市に関連する２ルートのうち、取り組みを進めている「北九州（門司）・京築ルート」については、令和７年度末時点で、案内表示の設置など計 4km の整備が完了しています。



① 福岡・糸島ルート　：約７８km
② 直方・宗像・志賀島ルート　：約９０km
③ あさくら・大刀洗周遊ルート：約７３km
④ 久留米・うきは周遊ルート　：約７７km
⑤ 北九州（門司）・京築ルート：約８９km
⑥ 北九州（門司）・芦屋ルート：約４４km
⑦ 筑後周遊ルート　：約５５km
⑧ 豊前・東峰ルート　：約６１km
⑨ 那珂川・大牟田ルート　：約８６km
⑩ 直方・嘉麻、筑豊周遊ルート：約１１０km

図　福岡県サイクルツーリズム広域モデルルート（１０ルート）

資料：福岡県

【成果指標と進捗状況】

指標	令和元年度末	目標	実績				
		R12 年度末	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
市内の広域サイクリングルートの整備数	-	２ルート	０ルート	０ルート	０ルート	０ルート	０ルート

【課題】サイクルツーリズムの推進

近年、国内外の旅行者のニーズは、買い物主体の「モノ消費」から、体験型観光である「コト消費」へとシフトしています。これに伴い、地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験や交流ができる自転車を活用した観光地域づくりが進められています。

本市においても、新たな魅力を創出し、多くの観光客を誘致するためには、県をはじめとする関係団体と連携し、広域モデルルートの計画的な整備やサイクルラックの設置を支援するなど受入環境の整備を着実に進め、サイクルツーリズムを推進していく必要があります。

3.9 自転車の安全利用に向けた市民の安全意識の向上

(1) 自転車の交通ルール・マナーに関する啓発

市民一人ひとりが安全で安心な交通社会を築く意識の醸成を図るため、北九州交通公園を活用した自転車教室の開催や、年４回の交通安全運動における「自転車の安全確保」の重点的な呼びかけなど、継続的な啓発活動を実施しています。

	H30 年度		R7 年度	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
個人向け教室	49 回	509 人	77 回	523 人
団体向け教室	100 回	7,135 人	95 回	3,913 人
自転車運転免許講習会	9 回	54 人	12 回	140 人
合計	158 回	7,698 人	184 回	4,576 人

表　北九州交通公園における自転車教室等の開催実績

＜交通安全教室（北九州交通公園）＞



＜自転車安全利用リーフレット＞



資料：北九州市安全・安心推進課

～～北九州交通公園～～



正しい交通ルールや交通に関する知識を子どもたちをはじめとした市民が楽しみながら身に付けられる公園です。園内には、北九州市立交通安全センターや自転車走行コースなど様々な施設を備え、専門の指導員が来園者に正しい交通ルールの指導を行っています。

＜啓発活動＞

○交通安全運動における街頭啓発
　・春、夏、秋、年末の交通安全運動時には、街頭キャンペーンを実施。
○自転車交通ルール検定
　・「自転車安全利用五則」をまとめたテキスト編を学び、問題編を解く。（対象：市内の中学生）
○自転車安全利用リーフレット配布
　・市内の全小学校、中学校、高校へ自転車安全利用リーフレットを配布。

市民アンケート調査では、自転車利用者が遵守しているルール・マナーは、「飲酒運転をしない（約 88%）」や「スマートフォン等を使用しながら運転しない（約 86%）」が上位を占めており、重大な違反に対する意識の高さがうかがえます。

一方で、「車道の左側を通行する」や「歩道通行時の歩行者優先・徐行」は約 60%、「ヘルメットを着用する」については約 40%にとどまっています。

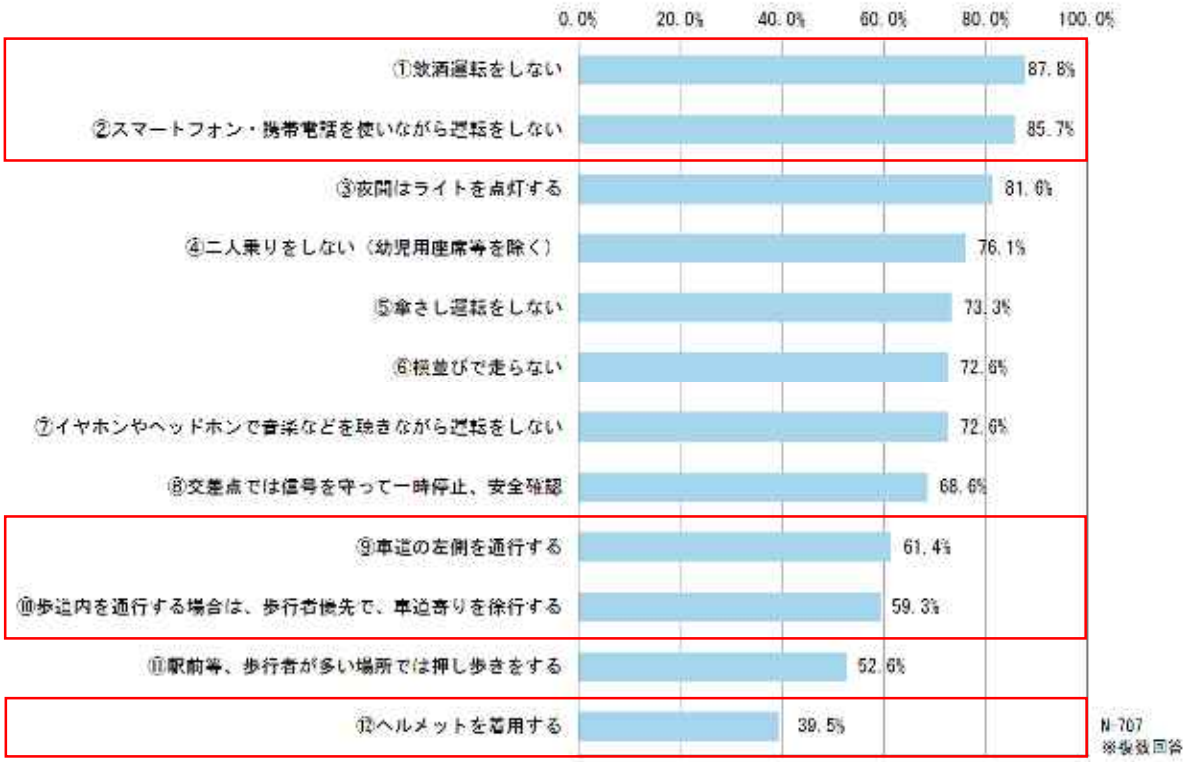


図　自転車乗車時に守っているルール・マナー

資料：北九州市自転車利用に関する市民アンケート（R8.1）

【成果指標と進捗状況】

指標	令和元年度末	目標	実績				
		R12 年度末	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
ルール・マナーが守られていると感じる人の割合	65%	80%以上				73%	69%

本市における自転車関連事故件数は減少傾向にあり、令和６年度の目標値である490件を下回る結果となりました。これは、これまでの安全対策や啓発活動の効果が着実に現れているものと考えられます。

【成果指標と進捗状況】

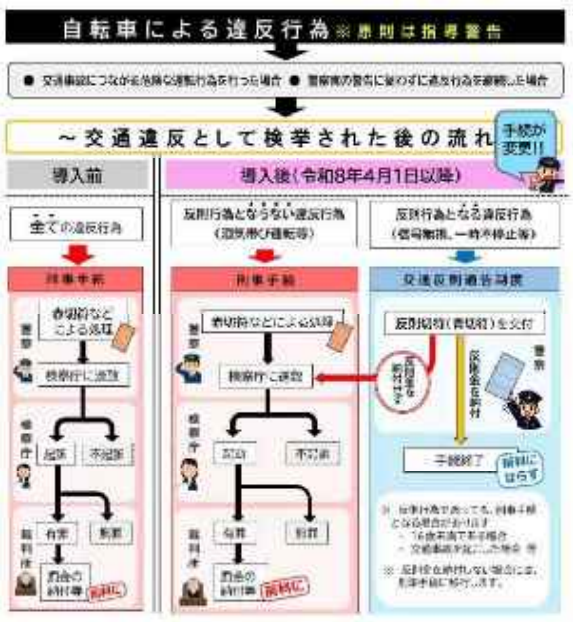
指標	令和元年度末	目標	実績				
		R6年度末	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
年間の自転車関連事故件数	622件	490件以下	466件	495件	491件	438件	417件

道路交通法の一部改正により、令和８年４月１日から、16歳以上の自転車運転者による一定の交通違反に対し、交通反則通告制度（いわゆる「青切符」制度）が導入されています。

信号無視や携帯電話使用など、１１３種類の交通違反行為に反則金が適用されます。違反の実情に即して「指導警告」や「青切符」による処理が行われ、より一層の安全利用に向けた指導・取締りが実施されています。

＜「自転車青切符」チラシ＞





資料：福岡県警察

【課題】自転車の安全利用に向けた交通安全教育やルール･マナーなどの啓発の充実

自転車は車両の一種であり、自転車を運転する際は、自動車等と同様に、交通ルールを遵守しなければなりません。特に歩道内における自転車の無謀な通行やルール違反は歩行者の安全性を脅かす危険な行為となります。

しかしながら、市民アンケート調査によると、車道左側の通行や歩道内の歩行者優先など、自転車を安全に利用する上でのルールやマナーが十分に浸透しているとは言えません。

こうした状況下で、令和８年４月から、自転車の危険な交通違反を対象とした交通反則通告制度、いわゆる「青切符」制度が導入されるなど、交通ルール遵守の重要性が一層高まっております。

本市では、これまでも交通安全教育やルール・マナーの啓発に取り組んできましたが、今後は、交通反則通告制度の周知徹底や、各ライフステージや利用実態に即した教育・啓発活動の充実を図るとともに、自転車利用者の多様化（デリバリーサービス、外国人など）にも対応していく必要があります。

（2）自転車保険の加入促進

近年、全国的に自転車利用者が加害者となる事故において、高額な賠償請求が行われる事例が発生しています。

こうした状況を受け、福岡県の自転車条例が改正され、令和２年１０月１日より自転車保険のへ加入が義務化されました。

本市では、保険加入の必要性や条例の内容を広く周知するため、市内の全ての小学校・中学校・高校に対し、加入を呼びかける自転車安全利用リーフレットを配布するなど、広報・啓発に取り組んでいます。

市民アンケート調査では、自転車損害賠償保険の認知度は、約９割と高い水準にありますが、実際の加入率は約 65%にとどまっています。

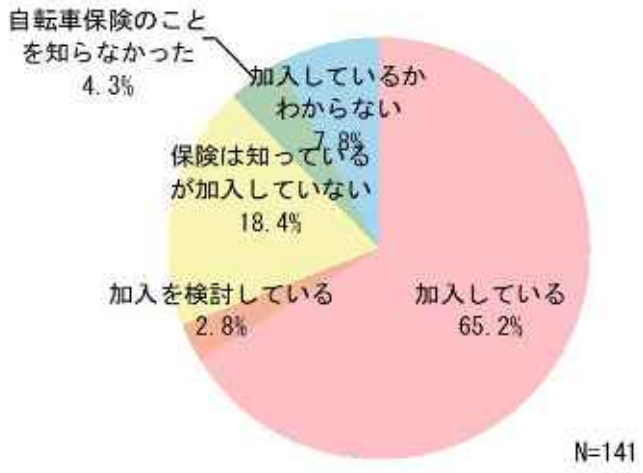


図　自転車保険の加入状況

資料：北九州市自転車利用に関する市民アンケート（R8.1）

【成果指標と進捗状況】

指標	令和元年度末	目標	実績				
		R6 年度末	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
自転車保険の加入割合	52%	100%				61%	65%

【課題】自転車保険の加入促進

安全で安心な自転車利用を推進するためには、万が一の事故に対する備えとして、自転車保険への加入が極めて重要です。

福岡県自転車条例の改正により保険加入が義務化されていることを踏まえ、今後は、市民アンケートの結果から明らかになった「高い認知度」を「実際の加入」へと繋げていくための取り組みが不可欠です。自転車を利用するすべての市民が確実に保険に加入し、安心して走行できる環境を整えるため、販売店等と連携した啓発活動などを強化していく必要があります。

(3) 自転車盗難の防止

本市では、自転車の盗難を未然に防止するため、警察など関係団体と連携し、二重施錠の普及促進や防犯意識の向上に努めています。

市内の自転車盗難認知件数は令和２年以降増加傾向にあり、令和７年は前年に比べ減少したものの、約１,３００件と高い水準にあります。

本市では、市内の公立小学校・中学校および特別支援学校に対し、盗難予防を呼びかけるリーフレットをデータ配布しています。

また、市民アンケート調査では、盗難対策として有効な「二重施錠」を実施していない利用者が約６割にのぼるほか、「防犯登録」についても、２割以上の人が登録していないという実態が明らかになっています。

【成果指標と進捗状況】

指標	令和元年	目標	実績				
		R6 年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
年間の自転車盗難件数	903 件	660 件以下	776 件	950 件	1,065 件	1,353 件	1,312 件

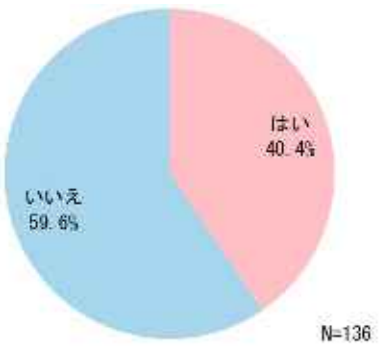


図　自転車駐輪施設利用時の二重施錠の実施状況

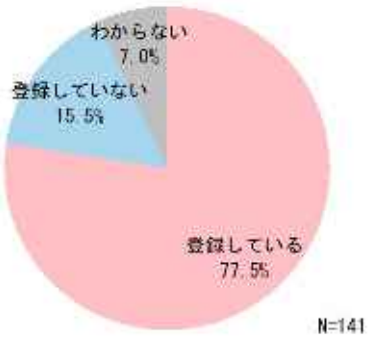


図　防犯登録制度の登録有無

資料：北九州市自転車利用に関する市民アンケート（R8.1）

【課題】自転車の盗難防止対策の推進

市内の自転車盗難認知件数が増加傾向にある中、被害を抑制するためには、市民一人ひとりの防犯意識の向上が不可欠です。

市民アンケート調査から、効果的な対策である「二重施錠」の実施率が依然として低いことや、法律で義務付けられている「防犯登録」が徹底されていない実態が明らかになっています。

今後は、警察等の関係団体と連携し、短時間の駐輪であっても二重施錠を習慣化するよう啓発を強化するとともに、防犯登録の重要性について再徹底を図るなど、実効性の高い盗難防止対策を推進していく必要があります。